

平成 19 年 7 月 19 日

新潟県中越沖地震被災者の皆さまに対する
「災害復旧支援資金」融資の取り扱い開始等について

株式会社三菱東京UFJ銀行（頭取 ^{くろやなぎ のぶお} 畔柳 信雄）は、本日より、新潟県中越沖地震により被害を受けられた被災者の皆さまに対する「災害復旧支援資金」融資等を、以下のとおり、お取り扱いすることといたしました。

1. 法人被災者向け

- (1) 対象先 今回の地震により被害を受けた事業法人のお客さま
〔 新規にお取引を開始いただくお客さまは、所定の審査に必要な書類等
をご提出いただきます。なお、被災（罹災）証明のご提出は不要です。 〕
- (2) 金 額 30 百万円以内
- (3) 金 利 1.875% ～（審査結果に応じた当行所定の優遇金利を設定させていただきます）
- (4) 期 間 5 年以内（元金均等返済、据置期間 1 年以内）
- (5) お問合せ先 三菱東京 UFJ 銀行 新潟支社 (025-223-5163)
新潟法人営業推進部 (025-223-7015)
長岡法人営業所 (0258-37-3786)

2. 個人被災者向け

- (1) 対象先 今回の地震により被害を受けた個人のお客さま
〔 お申込みに際しましては、所定の審査に必要な書類等をご提出いた
だきます。 〕
- (2) 対象商品ならびにお取り扱い内容
- a. 住宅ローン金利優遇
お借入れ期間中全期間、店頭レートより一律 1.2% 優遇
（お申込みに際しましては、被災（罹災）証明のご提出が必要です）
- b. スーパーリフォームローン（無担保ローン）金利優遇
お借入れ期間中全期間、通常レート 3.625%（三菱東京 UFJ 銀行の「短期プライムレート連動長期基準金利」を基準とした変動利率）を一律 0.5% 優遇し、3.125% とします。
（お申込みに際しましては、被災（罹災）証明のご提出は不要です）
- (3) お問合せ先 三菱東京 UFJ 銀行 新潟支店 (025-223-5162)
関越ローン推進部 (048-647-8871)

3. 被災者の皆さまのご預金等のお取り扱いについて

関係当局からの災害時の金融上の措置要請に沿ってお取り扱いをさせていただいております。

[主なお取り扱い内容]

- (1) 預金通帳、証書、お届けのご印鑑等を失くされた場合でも、別途ご本人さまであることを確認のうえ、お支払いさせていただきます。(ご本人さまであることを確認できる資料をご持参ください)。
- (2) 定期預金などの満期日前払戻しなどについてもご事情によりご相談に応じます。

[お問合せ先] 三菱東京UFJ銀行 新潟支店 (025-223-5161)

以 上